

取材
しました!

北九州市立特別支援学校 **北九州中央高等学園**
戸畑区沢見一丁目3-47、☎861・0112

市内唯一の高等部単独の特別支援学校で、約80人の軽度知的障害のある生徒が在籍しています。卒業後の一般就労を目指し、「自立と社会参加」に必要な知識・技能・社会人スキルの育成に重点を置いた教育活動を行っています。

1日の流れ(例)						
	時間	月	火	水	木	金
ホームルーム	8:30~	※登校時間 8:00~8:30				
1	8:50~9:40	作業学習	国語	道徳	作業学習	保健体育
2	9:50~10:40		情報	保健体育		美術
3	10:50~11:40		数学	音楽		家庭
4	12:30~13:20		社会・理科・外国語	トライ		職業
5	13:30~14:20		保健体育	職業		職業
6	14:30~15:20	自立活動	自立活動	ロングホームルーム	総合的な探求	自立活動
下校	15:20~	15:35	15:20	15:35		



▲販売会の様子



吉本一也 校長



本校では「与えられる人から与える人へ」をキーワードに通常授業の他に週2日、作業学習の時間を設けています。いずれも将来の「自立と社会参加」に向けた学びです。生徒はこの学習を通して、働くことの意義を学び、人の役に立ち、感謝されることの喜びを体験します。卒業時には社会人としての挨拶やコミュニケーション力、働く力を身に付け、自信をもって卒業していきます。令和7年度からは、普通科を職業学科へ改編し物流コースを新設するなど、さらに力を入れて取り組んでまいります。



3年 大山龍斗さん

1年生の時に4つの作業学習を全て経験して、2年生の時は「清掃・福祉」を選びました。体を動かすことが好きなので、将来は清掃の仕事に就きたいです。きれいになると気持ちがいいし、評価もしてもらえるからです。3年生の今は「パン・接客」を学んでいます。先日、小倉北区役所でパンの販売を行った時は、対面販売が初めてだったので緊張しましたが、お客さまから「笑顔が素敵」と褒めていただけてうれしかったです。

4つの班による作業学習

パン・接客班



本格的な設備を使用して、パン製造を学習します。また、作ったパンやお菓子の販売を通して、接客の基本を学びます。

事務・軽作業班



印刷や製本、パソコン作業などを学びます。軽作業では、機械や棚の組み立て、衣服の袋詰めなどを行います。

清掃・福祉班



清掃の基本を学び、学校内や近隣の市民センターの清掃をしています。福祉では、福祉用具の使い方や高齢者との接し方を学びます。

農耕班



農園や温室で十数種類の野菜や花を栽培するほか、ハーブソルトや一味唐辛子などの加工品も作っています。

小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の整備について

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加や施設の老朽化に対応するため、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園を建て替え整備しています(令和7年度中に完成予定)。☎教育委員会施設課 ☎582・2361



作業学習・体育館棟

小倉北特別支援学校棟

小倉北特別支援学校棟

北九州中央高等学園棟

完成イメージ

職種の変化に対応した作業教室の整備や就労支援の充実を目的としており、児童生徒の進路選択の拡大や社会性・コミュニケーション能力の育成を図ります。

ご相談
ください

特別支援教育相談センター
小倉南区春ヶ丘10-2、☎921・2230

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒、保護者、学校などに対して、専門的な相談支援を行う機関です。

※令和6年度の申し込みは終了しています。令和7年度の日程は決まり次第、市のホームページでご案内します。



早期相談

特別な支援が必要と思われる年中児・年長児と保護者にセンターに来所していただき、就学に向けて、より良い学習環境が整うように一緒に考えていきます。

就学相談

特別支援学級や特別支援学校への就学・転学を希望する、主に年長児・小学6年生と保護者を対象に、面談や心理検査などを実施し、相談しながら就学する学校を決めていきます。

通級相談

通常の学級に在籍する、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)のある児童生徒などを対象に、通級による指導が必要かどうかを判断します。

教育相談

通常の学級に在籍する児童生徒・保護者・教職員を対象に、児童生徒の発達の過程や障害の状態などを整理し、一人一人にとって適切な指導と必要な支援について一緒に考えます。



その他の
支援機関

総合療育センター

障害のある子どもの療育と医療の中核施設。医師による診察を基に、その子どもに合った支援(リハビリ、通園など)を行います。

小倉南区春ヶ丘10-4、☎922・5596(代表)



発達障害者支援センターつばさ

発達障害のある人や家族などの相談に応じ、療育・就学・就労・福祉等に関する助言や、関係機関との連携による支援を行います。

小倉南区春ヶ丘10-2、☎922・5523



子ども総合センター(児童相談所)

子どもの心身の発達の遅れ、非行、不登校等について、児童福祉司や児童心理司などが相談に応じます。

戸畑区汐井町1-6、☎881・4556



この特集に関するお問い合わせ 教育委員会特別支援教育課 ☎582・3448